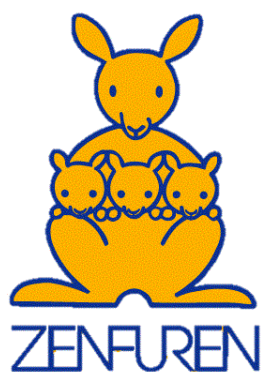


**P T A活動における新型コロナウイルスおよび
他の感染症予防ガイド**

令和2年9月5日



一般社団法人 全国国立大学附属学校 P T A 連合会

目次

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1
2. 新型コロナウイルスについて・・・・・・・・ P. 2
3. 感染対策について・・・・・・・・ P. 3
 - 1) 感染症対策の基本
 - 2) 集団感染のリスクへの対応
4. P T A活動を行うにあたってのリスク評価の考え方・・・ P. 5
 - 1) 地域ごとの行動基準
 - 2) 学校との連携
5. P T A活動等における具体的な対応ガイド・・・・ P. 7
 - 1) P T A活動に参加するにあたり、すべきこと：自宅ですること
 - 2) P T A活動において注意すること：学校等会場ですること
 - 3) 想定されるP T A活動別感染管理ガイド
 - 4) 感染判明時の対応について
6. ウィズコロナの渦中で心がけること・・・・・・・・ P. 10
 - 1) 偏見や差別が生じないように考えよう
 - 2) ストレスを抱え込まない
 - 3) 参考となる資料・教材
7. 参考文献・参考資料・・・・・・・・ P. 16

1 はじめに

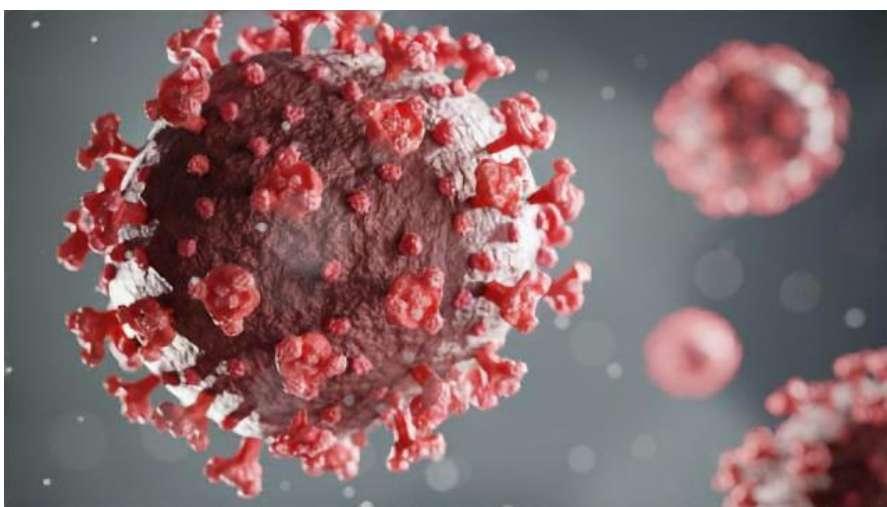
新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は依然世界中で拡がっており、公衆衛生上の脅威に留まらず、経済活動や今まで築いてきた文化そのものに影響をおよぼしています。そして、未だ終息は窺えません。

一方、新型コロナウイルス(SARS-CoV2)の本質は、たくさんの症例や知見から重篤性が特段高いものではないことも分かってきました(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の原因となるウイルス名が、新型コロナウイルス(SARS-CoV2)です)。

日本においては、結核などと同等の2類指定感染症相当から、季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げる方針が出されました(令和2年8月26日)。このように随時、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する考え方が変化しています。

本ガイドラインは、感染リスクが今後も想定される状況の中で、各単位PTAが運営上取るべき感染症対策の指針を文部科学省から発出されている『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』等を参考にまとめたものです。ウイズコロナの時代におけるPTA活動を行うにあたり、参考資料としていただければと考えています。

なお、本ガイドラインは今後の状況等を踏まえながら、必要に応じて改訂・追加する場合がありますので、全附P連のHPを定期的にご確認ください。



SARS-CoV2 (202003)

<https://www.photo-ac.com/main/detail/3385664?title=COVID-19%E3%81%AE3DCG%E6%A8%A1%E5%9E%8B&searchId=33602950>

2 新型コロナウイルスについて

コロナウイルスには、一般の風邪の原因となるウイルスもありますが、2003年に流行した「SARS(重症急性呼吸器症候群)」や2013年に流行した「MERS(中東呼吸器症候群)」など重症化するウイルスもあります。

現在流行しているのは、昨年末中国の武漢から流行し始めた「新型コロナウイルス(SARS-CoV2)」です。これによって引き起こされる感染症が「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」です。

ウイルスは自分自身で増えることができません。動物の粘膜などの細胞に付着して体内に入り込み増殖します。健康な皮膚からは入り込むことができず、表面に付着するだけとされています。表面についたウイルスは時間がたてば壊れてしまいますが、付着した物の種類によっては24時間～72時間くらい感染する力をもつとされています。銅では4～8時間、段ボールでは24時間、ステンレスでは28時間、プラスチックでは72時間後まで残存していたという実験結果¹があります。

物の表面に付着したままでは一定時間感染力を持つウイルスですが、流水と石けんでの手洗いや手指消毒用アルコールによって、感染力を失わせることができます。

現時点では、感染ルートは飛沫感染と接触感染の2つが考えられています。

飛沫感染とは、感染者の飛沫(くしゃみ、咳(せき)、つばなど)と一緒に放出されたウイルスを、他者が口や鼻から吸い込んで感染することです。感染を注意すべき場面とは、屋内などで、お互いの距離が十分に確保できない状況で一定時間を過ごすときです。

また接触感染とは、感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、周りの物に触れることで感染者のウイルスが付き、他者がその部分に接触することで感染者のウイルスが他者の手に付着し直接接触しなくても感染することです。感染場所の例としては、電車やバスのつり革、ドアノブ、エスカレーターの手すり、スイッチなどが考えられます。

¹ | Myndi G. Holbrokk, et al., "Aerosol and Surface Stability of SARS-CoV-2 as Compared with SARS-CoV-1."

The NEW ENGLAND JOURNAL of MEDICINE, DOI: 10.1056/NEJMc2004973, April, 8, 2020

3 感染対策について

1) 感染対策の基本

いかなる感染症に関しても、以下の 3つの基本的な感染症対策の継続的な実施が必要となります。事実、新型コロナウイルス感染症が流行し接触の機会が著しく減少し、マスクの着用や手洗いの徹底を求められた今年度は、インフルエンザの発生は例年になく少なく²なっています。感染症予防法は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のみならず、他の感染症対策にもなるので、いつでも変わらず必要なことです。

(1) 「感染源を絶つ」

- ① 発熱や風邪症状がある場合には自宅での休養を促し、無理をしてPTA活動に参加しないようにします。(風邪症状の例 … 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛など)
- ② 活動前に自宅にて**健康観察**(体温測定と症状の有無)を奨励します。

(2) 「感染経路を断つ」

- ① **手洗い**や**咳エチケット**を徹底します。適宜、流水と石けんによる手洗いをを行い、手指消毒を心がけましょう。
- ② また、十分な距離が保てない場合は、必ず**マスクを着用**します。不織布のフィルター使用マスクが推奨されますが、ウレタン素材や布マスクでも飛沫の拡散防止には十分有効です。
- ③ マスクを着用することは飛沫感染予防には大変重要ですが、**熱中症にならないこと**にも十分注意を払う必要があります。

マスクを着用していない場合と比べると、心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度、体感温度が上昇するなど、身体に負担がかかることがあります。

したがって、高温や多湿といった環境下でのマスク着用はリスクがあり、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。

マスクを着用する場合には、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心がけましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩することも必要です。

詳細は、厚生労働省から発出されている『「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント』を参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html

(3) 「抵抗力を高める」

- ① 免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけるようにしましょう。

²今季(2019~20年)、全国でインフルエンザにかかった患者は推計約730万人で、18~19年の約6割だったことが国立感染症研究所(感染研)のまとめでわかった。流行がピークに達した週(昨年12月23日~29日)の全国約5千カ所の定点医療機関から報告された患者数は過去12年で最も少なかった。

2) 集団感染のリスクへの対応

新型コロナウイルス感染症は、以下の3つの条件（3つの密「密閉」「密集」「密接」）が重なる場で、集団感染のリスクが高まるとされています。この3つの条件が同時に重なる場を避けることはもちろんですが、3つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するために、できる限り「ゼロ密」をめざすことが望ましいとされています。

(1) 「密閉」の回避（換気の徹底）

換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合は30分に1回（5分程度）は実施しましょう。2方向の窓やドアを同時に開けて行うようにすると効果的です（対角線上の窓等を開けると換気がスムーズに行われます）。

窓から風が入りにくい場合は、風や空気は、小さい隙間から勢いよく入り、大きい隙間から（小さな力で）出ていきやすいという性質があるため、外から空気が少しでも入ってくる側の窓は小さく開けて、外に空気が出る側の窓を大きく開けると効率的な換気ができます。

○ 窓のない部屋

常時入り口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなどして換気に努めましょう。また、使用時は人の密度が高ならないように配慮します（少なくとも1メートル以上の間隔を取るよう努めます）。

○ 体育館のような広く天井の高い部屋

換気は感染防止の観点から重要です。広く天井の高い部屋であっても換気に努めましょう。

○ エアコンを使用している部屋

ほとんどのエアコンは室内の空気を循環しているのみで、室内の空気と外気の入替えを行われませんので、エアコン使用時においても換気は必要です。

(2) 「密集」の回避（身体的距離の確保）

「新しい生活様式」では、人との間隔は、できるだけ**2メートル**（最低**1メートル**）空けることを推奨しています。PTA活動に使用する教室・会議室等の定員数は通常と異なると考えられますので適宜学校に確認しましょう。

(3) 「密接」の場面への対応（マスクの着用）

① マスクの着用について

新型コロナウイルス感染症対策において、常時マスクやフェイスシールドを着用することはとても重要です。

飛沫を飛ばさないよう、PTA活動においても常時マスクを着用することが基本となります。ただし、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外していただきたいと思います。その際は、換気や、参加者の間に十分な距離を保つなどの配慮が必要です。なお、世界保健機関（WHO）などは、発達障害を抱えている子どもに対しては年齢を問わず、マスク着用を強制しないよう推奨しています。これは感覚過敏などがあるためですが、こうした事情への配慮も必要と考えます。

② マスクの取扱いについて

マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外し、手指にウイルスが付着しないよう、マスクの表面には触れず、内側を折りたたんで清潔なビニール等に置いたり、持ち運ぶ際は袋に入れたりするなどして清潔に保つことが必要です。

マスクを廃棄する際も、マスクの表面には触れずにビニール袋等に入れて、袋の口を縛り、密閉してから廃棄します。マスクを外した後は、石けん等を使用し、必ず手を洗いましょう。

4 P T A活動を行うにあたってのリスク評価の考え方

1) 地域ごとの行動基準

国立大学附属学校園は公立校よりも、概ね学区が広いです。主に児童生徒等の通学圏や発達段階に応じた日常的な行動範囲と、加えて、地域の実情に応じて保護者の通勤圏や教職員の居住地の状況も考慮の上、感染症のまん延状況により各附属学校園で対応が判断されています。

新型コロナウイルス感染症とともに生きていく社会を作るためには、感染リスクはゼロにはならないということを受け入れた上で、可能な限りリスクを低減させる努力をしながら活動を継続することが重要であります。感染は一旦収束しても再度感染者が増加する事態も想定されるため、随時、各附属学校園が判断した活動レベルに合わせてP T A活動を行っていく必要があると考えます。

文部科学省が発出している『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル ～「学校の新しい生活様式」～（2020.9.3 Ver.4）』においては、地域の感染状況を3段階に分け、各種学校教育現場においてできる教育内容が詳述されています。

全附P連に加盟しているP T Aの『P T A活動』の基本的な考え方としては、附属学校及び大学が考える感染状況を確認しながら、少人数・短時間の活動から開始していくということです。

すなわち、学校との連携が平時以上に必要となると考えます。

「レベル3」・・・生活圏内の状況が、「特定(警戒)都道府県」に相当する感染状況である地域（累積患者数、感染経路が不明な感染者数の割合、直近1週間の倍加時間などで判断する。特措法第45条に基づく「徹底した行動変容の要請」で新規感染者数を劇的に抑え込む地域。）

「レベル2」・・・生活圏内の状況が、①「感染拡大注意都道府県」に相当する感染状況である地域（特定(警戒)都道府県の指定基準等を踏まえつつ、その半分程度などの新規報告者等で判断することが考えられる。感染状況をモニタリングしながら、「新しい生活様式」を徹底するとともに、必要に応じ、知事が特措法第24条第9項に基づく協力要請を実施する地域。）及び②「感染観察都道府県」に相当する感染状況である地域のうち、感染経路が不明な感染者が過去に一定程度存在していたことなどにより 当面の間注意を要する地域。）

「レベル1」・・・生活圏内の状況が、感染観察都道府県に相当する感染状況である地域のうち、レベル2にあたらぬもの（新規感染者が一定程度確認されるものの、感染拡大注意都道府県の基準には達していない。引き続き感染状況をモニタリングしながら、「新しい生活様式」を徹底する地域。）³

³ 『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル ～「学校の新しい生活様式」～（2020.9.3 Ver.4）』における地域の感染状況の3段階

2) 学校との連携

現在、学校内の感染者の発生の多くは家庭内での感染と言われています。学校内での感染拡大を防ぐためには、何よりも外からウイルスを持ち込まないことが重要です。このためには各家庭の協力が不可欠となります。

家族内に発熱、咳などの症状がある場合には、感染経路の不明な感染者数が増加している地域においては特にPTAの活動に参加することを控えることが重要です。また、具合が悪い場合、仕事や行事を休むことは当然のことである、という風土の醸成も必要だと考えます。

保護者の態度として、感染経路の不明な感染者数が増加している地域では、休日においても不要不急の外出を控える、仲の良い友人同士の家庭間の行き来を控える、家族ぐるみの交流による接触を控えるなど、学校を通じた人間関係の中で感染が広がらないよう細心の注意を払う必要が出てくることもあります。

こうしたことについて、保護者の理解と協力を得て、ご家庭においても「新しい生活様式」の実践をお願いいたします。各単位PTAとしては、平時以上に学校と連携を取りながら、各家庭に対し、感染管理の理解と協力を呼びかけ、正しい情報発信をするという新たな責務があると考えます。

コラム I

お店の入口によく置いてあるアルコール擦式製剤を使ったことはありますか？よく見かけるのはとても量が少なく消毒効果が十分発揮されない方です。

その使用量により手指消毒効果に差がみられることが報告されており、液状製剤の場合、1 mLの使用量では3 mL使用した場合に比べ、著しく効果が劣ることが証明されています。

ゲル状製剤でも、2 mL以上使用することが必要であると報告されています。

3 mLと言えば、料理に使う小さじの半分以上。大人の片手で少しあふれそうになるくらいの量です。プッシュ式の「アルコール擦式製剤」であれば、一番下まで押し切って、出た量が適正量の3 mLとなります。



5 P T A活動等における具体的な対応ガイド

P T A活動を実際に再開するにあたり、当事者地域の感染レベルを鑑み、学校と十分な協議が必要となります。その検討経過や実際に行った感染管理方法は、記録として残しておくことが大切です。

1) P T A活動に参加するにあたり、すべきこと：自宅ですること

新型コロナウイルス感染症であろうと他の感染症であろうと、感染対策の基本は変わりません。そのうえで新型コロナウイルス感染症（COVID-19）においては3密状況が感染を拡大することが明確なため、その状況を作らない行動をとることが必要となります。

(1) 検温・健康観察を行います。できれば継続的に行い、記録をするのが良いでしょう。

(2) 朝の検温で発熱や、風邪症状、体調不良がある場合は必ず休みましょう。参加者本人の体調が変わらなくても、家族内に発熱・風邪症状・体調不良状態の者がいれば、欠席することも考慮します。

(3) 感染予防のために必要な持ち物

マスク

ハンカチ

水筒：口腔内の保湿・清浄は、粘膜を丈夫にし、感染リスクをさげます。

(4) あればより良いもの

手指消毒用アルコール

マスクを外した時に収納する袋：

*マスクをマスクケースに入れるときは、マスクを内側に折ってしまいましょう。

その際は、紐を使いマスク本体にできるだけ触れないようにしましょう。

2) P T A活動において注意すること：学校等会場ですること

(1) 学校に到着後、**手洗い**か**手指消毒**を必ずします。

(2) 使用する会場の定員数を事前に確認し、使用時は対角線上の2か所以上の窓を開け加えて出入り口のドアも開放するなど**換気**を**徹底**します。

(3) エアコン使用時においても換気を行います。換気のため窓を開放するので外気温に合わせて設定温度を調整しましょう。

(4) 参加者は、たがいに1～2m程度の距離を目安にできる限り**座席を離し**、**大声を出す**ことを控えます。

(5) 行動履歴をはっきりするため、参加者名簿の作成・記入を推奨します。多くの学校では入校時に記名をしていれば、この限りではありません。

3) 想定されるPTA活動別感染管理ガイド

全附P連に加盟している多くの学校園で例年行われているPTA活動(行事)別の感染予防策を以下に述べたいと思います。

(1) 多人数が集まる行事

① PTA総会

a. 集合型(体育館等で集合する)で開催する場合：

i. 学校と事前に、当事者地域の感染状況レベル・学校の対応を十分確認・協議しておきます。

時間の短縮のため、総会の流れ・会場の定員数も把握しておく必要があります。

ii. 事前に把握した会場定員数も考慮し、当日の出席者を絞る対応も考えましょう。

iii. 入口には、消毒用アルコールを設置します。

iv. 十分な換気をします(少なくとも30分間に1回5分程度は行いましょう)。

v. ハンドマイクはなるべく手渡しせず、マイク用トレイなどを使いましょう。適宜アルコール消毒を行います⁴。

vi. 必要時アクリルのパーテーションを準備しますが、演者の顔の高さより高いものを準備します。

b. リモートによる総会の開催：

i. リモート開催(ひとつの会場に集合しない)でも議案採決ができるように、PTA会員にコンセンサスを得ることが重要となります。

ii. 総会資料は印刷したものよりも、接触感染リスクを低減することを考えれば、学校のWebサイトなどに掲載し、会員各自の端末で確認することを推奨します。

iii. 採決方法は、各学校PTAの実情に合わせて行います。感染症対策の観点からは、電磁的採決がより好ましいと考えます。

② 公開研究会

感染拡大状況により、例年とは違う研究発表方法をとることも考えられます。どのような方法で研究発表を行うのか、来校者の人数予測等、学校と事前に十分協議の上、最少のボランティアの人数を確認して招集します。具体的な感染予防策は総会に準じます。

③ 学校行事・親子参加行事など

感染の拡大状況により縮小して開催することも考えられます。事前に学校と十分情報共有をしておきましょう。そのうえで、総会に準じた感染予防策を講じて実施します。

④ 懇親会など会食を伴う行事

会食を伴う行事は、新型コロナウイルスの感染拡大しやすい行事だと考えます。地域の感染拡大状況と照らし合わせて、開催するか否かを十分検討することが大切だと考えます。実施する場合は、各学校PTA会員のみならず、地域住民のコンセンサスが得られる状況が様々な角度から検討が必要でしょう。

⁴ (株)音響通信研究所「新型コロナウイルス感染予防対策」20200618

(2) 中程度 (20 名程度) が集合する P T A 活動

① 委員会活動(役員活動)

i. 学校と事前に、当事者地域の感染状況レベル・学校の対応を十分確認・協議しておきます。

ii. 感染予防策は、総会に準じます。会議室や教室を使用することが多いと想定されますのでより一層の換気や距離の確保に留意します。必要に応じて、出席者名簿等を作成することを推奨します。

iii. 感染管理のみならず P T A 業務のスマート化も目的として、できる限りリモートで行うことも考慮してみましょう。例えば、Web 会議ツール『zoom』⁵や『LINE meeting』⁶などが簡便で使用しやすいと思われます。

② 同好会活動など

感染防止策は、委員会活動に準じて行います。

(3) 校種別に特に注意すべき感染防止策

幼稚園・②特別支援学校・学級においては、どちらも保護者がしっかり感染予防対策を理解したうえで、わかりやすく繰り返し説明し、一緒に対策を実践するように心がけてください。

① 幼稚園において注意すべき点

基本的な感染予防方法は、幼稚園児であっても変わりません。ただし乳幼児のマスク着用は、感染予防以上に窒息等のリスクがあるため、日本小児科学会や WHO・CDC でも必要ないとされていますが、P T A 活動を行う場合の園児のマスク着用は、教職員と相談してから方針を決定してください。手洗いの励行や十分な距離を取ることに留意しましょう。

また、登降園の送り迎えは、**保護者同士が密接とならないように配慮するとともに**、教職員と保護者間の連絡事項は掲示板を活用するなどして、会話を減らすよう努めることも必要なことと思います。

② 特別支援学校・学級において注意すべき点

基本的な感染予防方法は、変わりません。保護者が送迎する場合は、幼稚園と同様に保護者同士が密接とならないように配慮するとともに、教職員と保護者間の連絡事項は掲示板を活用するなどして、会話を減らすよう努めることも必要なことであると思います。

また、感染症対策のため分散登校が実施される場合には、児童生徒が通学路を一人で登下校するといったことも想定されるので、**安全確保**については特段の注意をする必要があります。

⁵ zoom HP <https://zoom.us/jp-jp/meetings.html>

⁶ LINE みんなの使い方ガイド <https://guide.line.me/ja/chats-calls-notifications/calls-and-chatlives/linemeeting.html>

4) 感染判明時の対応について

P T A参加者の感染が判明した場合には、医療機関から本人に診断結果が伝えられるとともに、医療機関から保健所にも届出がなされます。学校には、本人から、感染が判明した旨の連絡することになりますので、必ずご連絡をお願いいたします。

また、感染者本人への行動履歴等のヒアリングは、保健所が行います。また、保健所が学校において、感染者の行動履歴把握や濃厚接触者の特定等のための調査を行う場合があります。速やかな対応が、感染拡大を防止することにつながります。

6 ウィズコロナの渦中で心がけること

1) 感染者、濃厚接触者、医療従事者、社会機能の維持にあたる方などとその家族に対する誤解や偏見に基づく差別が生じないように、保護者として各家庭で一緒に考えることをお願いしたいと思います。

2) 児童生徒の心理的なストレス状況を的確に把握して、健康相談などにつなげるようにして抱え込むことのないようにいたしましょう。

3) 参考となる資料・教材

現在、様々な団体が偏見や差別を考える素材や資料を提供してくださっています。是非インターネットでいろいろな資料を読んだりして親子で考えてみるのはいかがでしょうか。いくつかご紹介いたします。

(1) ～コロナウイルスとともに広がる偏見，差別を止めるには～

これは、アメリカ心理学会 (American Psychological Association: APA) 公式 Web サイトに掲載された記事 "Combating bias and stigma related to COVID-19" を、アメリカ心理学会の許諾を得て日本心理学会が日本語に翻訳したものであります。Web サイトの掲載内容をそのまま転載していますので、やや日本の実情に合わない表現があることをご承知おきください。

正確な情報がないと、人々は偏見やステレオタイプ（固定観念）の影響を受けやすくなります。幅広い層の人々へ正確な情報を行き渡らせるためには、明確で簡潔、そして、それぞれの文化に沿った、複数の言語による情報伝達が必要です。特に情報が届きにくい、社会から排斥されている人たちを意識することが大事です。

1. 社会的に影響を持つ人たちを巻き込む

こうした適切な情報伝達の模範例となり、伝染病を特定の地域や集団と結びつける取り組みをやめさせる上で、大企業のリーダー、議員、著名人、宗教指導者などの役割はとて大きくなります。社会的に影響を持つ人たちが、偏見の対象となっている人々との積極的な交流を目に見える形で示すことは、とても効果的でしょう。

2. 感染経験者の声を広める

新型コロナウイルスに感染しても、ほとんどの人々は回復します。彼らの経験を聞くことで、一般市民は安心を得ることができます。感染経験者が私たちのコミュニティの多様性を反映していればさらに効果的です。同様に、現場で働く医療従事者をたたえることで、彼らに対する批判や偏見を減らすことができます。

3. 広報資料で民族の多様性を示す

リスクを減らすために多様なコミュニティが協力しあっている様子を示すことで、お互いの心身の健康のために団結し、協力していることを力強く伝えることができます。その一方で、新型コロナウイルスの場合、アジア系アメリカ人への過度の注視は有害かもしれず、慎む必要があります。

4. 倫理的な報道の推進

感染者個人の行動や、ウイルスを拡散させた「責任」に焦点を当てたメディア報道によって、感染者が差別の対象となる恐れがあります。ニュースの視聴者は、予防法、注意すべき症状、受診時期などについての責任ある報道を、メディアに要求しなければなりません。

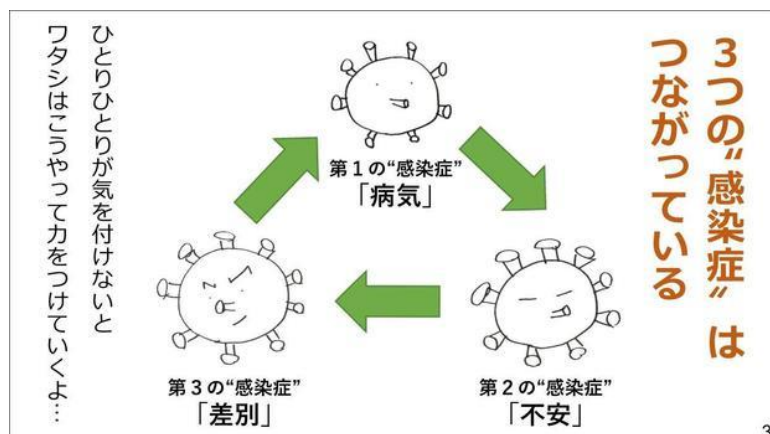
5. 根拠のない話、うわさ、ステレオタイプを正し、偏見を助長する言説に異議を唱える

私たちには、偏見を助長する言説を正し、根拠のない話に異議を唱える責任があります。選挙で選ばれた議員は、伝染病を特定の人々や地域に結びつけるような言説をしてはならないし、私たちにはそのような言説に異議を唱える責任があります。同様に、人々が情報源に不信感を抱いている局面にあって、事実とうわさを峻別することが重要です。

偏見、差別は公衆衛生上の脅威です。これらは、偏見の対象となる人々の心身の健康や福祉にダメージを与えるばかりではなく、現在および将来の伝染病の封じ込めを困難にします。私たち全員に、公衆衛生にきちんと取り組む責任があります。手を洗い、適切な社会的距離を維持することが大事なと同じく、多様な人々やコミュニティを受け入れることもまた、重要な公衆衛生上の実践なのです。

(2) 新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～

日本赤十字社が、3月に提唱したものです。20枚の絵で負のスパイラルが説明されており、分かりやすい資料です。



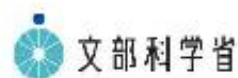
(202003)

<http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/pdf/211841aef10ec4c3614a0f659d2f1e2037c5268c.pdf>

(3) 新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けて、文部科学大臣

メッセージ

8月25日に萩生田文部科学大臣からメッセージが出されました。



児童生徒等や学生の皆さんへ

新型コロナウイルスが広がってから、皆さんは、学校はどうなるのだろう、この先どうなるだろうと、不安だったのではないのでしょうか。新しい学期を迎えるに当たって、皆さんに伝えたいことがあります。

まず、感染症にかからないようにするには、いくつかの方法があります。すでに皆さんが取り組んでいるように、話をするときにはマスクをしたり、手を洗ったり、具合が悪い場合には学校を休んだりしてもらうことです。そして何より、健康的な生活を送ることが大切です。それでも、これまでも皆さんは風邪をひいたり、インフルエンザになったりしました。今はさらに新型コロナウイルスが課題になっています。

この三つは、症状がよく似ています。ですから、今後、皆さんの誰もがこうした症状を経験することがあるでしょう。具合が悪い人の中には、新型コロナウイルスに感染したと診断される人も身近な人の中から出るかもしれません。もちろん、それが友達だと分かったら自分は大丈夫かなと不安になることもあるでしょう。

新型コロナウイルスには誰もが感染する可能性があります。感染した人が悪いということではありません。学校やクラスの中で感染することは悪いことだという雰囲気ができてしまうと、新型コロナウイルスに感染したと疑われることをおそれて、具合が悪くなくても、その後は言いだしにくくなったり、病院に行くのが遅くなったりしてしまいます。そうすると、さらに皆さんの地域で感染が広がってしまうかもしれません。

感染した人や症状のある人を責めるのではなく、思いやりの気持ちを持ち、感染した人たちが早く治るよう励まし、治って戻ってきたときには温かく迎えてほしいと思います。もし、自分が感染したり症状があったりしたら、友達にはどうしてほしいかということを考えて行動してほしいと思います。

すでに、感染した人達が心ない言葉をかけられたり、扱いをされたりしているという事例が起きています。こうしたことが皆さんの周りでも起きないように、皆さんにも協力してほしいのです。

また、高齢者や病気がちの人は、感染すると症状が重くなってしまう危険があります。自分は元気だから大丈夫ということではなく、そのような人たちに感染させることがないように、思いやりの気持ちを持ってほしいと思います。

新型コロナウイルス感染症が広がり、皆さんの日々の生活は一変したと思います。以前のように、友達と会いにくくなり、スポーツや文化に触れる機会も少なくなり、将来への不安やストレスを抱えている人も多いでしょう。

これまでも、私たち人間は、新型コロナウイルスのような新しい病気を経験してきました。そのたびに、世界中の研究者が病気の原因を探り、予防方法を見つけたり、薬の開発をしたりしてきました。そして、私たちは、病気と共存していく。この歴史は繰り返されています。新型コロナウイルスも研究が進んで解明されれば、予防と治療ができるようになり、新たな共存生活が始まります。

私たち大人は、皆さんの応援団として、将来の見通しを持ち、未来の社会の担い手である皆さんが学ぶ機会、遊ぶ機会、交流する機会を最大限作っていきます。それまで、皆さんは今自分ができる予防をしっかり行い、将来の目標を持ち、家庭や学校で日々の学びを続けてほしいと願っています。

令和二年八月
文部科学大臣 萩生田 光一

保護者や地域の皆様へ

学校において、児童生徒等の学びを確保するための取組を進めることができているのは、保護者や地域の皆様に感染症対策の取組に御理解と御協力を賜っているからであり、心より感謝申し上げます。

しかし、このような取組を徹底しても学校や家庭、社会において感染するリスクをゼロにすることはできません。誰もが感染する可能性があります。その上、新型コロナウイルス感染症には未だ解明されていない点があり、ワクチンも開発中であることから、この感染症に対する不安をお持ちの方が多いと思います。

私たちは、この感染症と、この感染症がもたらした社会の変化に対して、現時点での科学的な知見や見解に基づいて、正しく向き合うことが必要です。私からは、保護者や地域の皆様に次の二点をお願いいたします。

第一に、感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷等を許さないということです。

誰もが感染する可能性があるのですから、感染した児童生徒等や教職員、学校の対応を責めるのではなく、衛生管理を徹底し、更なる感染を防ぐことが大切です。

そして、自分が差別等を行わないことだけでなく、「感染した個人や学校を特定して非難する」「感染者と同じ職場の人や、医療従事者などの家族が感染しているのではないかと疑い悪口を言う」など身の周りに差別等につながる発言や行動があったときには、それに同調せずに、「そんなことはやめよう」と声をあげていただきたい。人々の優しさはウイルスとの闘いの強い武器になります。

感染を責める雰囲気広がると、医療機関での受診が遅れたり、感染を隠したりすることにもつながりかねず、結局は地域での感染の拡大にもつながり得ます。その点からも差別等を防ぐことは必要なことです。

第二に、学校における感染症対策と教育活動の両立に対する御理解と御協力です。

感染症への対応が長期にわたることが想定される中、学校では、感染症対策を講じつつ学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進め、子供たちの健やかな学びを最大限保障するための取組を進めていただいているところです。また、大学についても、感染症対策の徹底と、対面による授業の検討も含めた学修機会の確保の両立をお願いしております。

これからの予測困難な時代を生きていく児童生徒等や学生が、必要となる力を身に付けていくことができるよう、学校の教育活動の継続への御理解と御協力をお願いいたします。

新型コロナウイルスのみならず、感染症へ正しく対応するためには、最新の科学的な知見等を知ることが不可欠です。政府として、分かりやすい広報に努めているところですが、保護者や地域の皆様におかれても科学的な知見等を日々の生活に生かしていただきたいと思います。

令和二年八月
文部科学大臣 萩生田 光一

(4) 新型コロナウイルス感染症を理由とした差別や偏見などでつらい思いをしたら

(3) と同日、文部科学省から以下の文書も発出されています。

参考資料



新型コロナウイルス感染症を理由とした 差別や偏見などでつらい思いをしたら

児童生徒等の皆さんの不安や悩みを受け止める相談窓口は、下記の通りです。一人で苦しまず、ぜひ利用してみて話をしてみてください。

- 24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1306988.htm

- 子どもの人権110番《法務省》 0120-007-110
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>

- 都道府県警察の少年相談窓口
<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>

- いのちの電話の相談 0120-783-556
一般社団法人日本いのちの電話連盟
<https://www.inochinodenwa.org/>

- チャイルドライン(18歳までの子供が対象) 0120-99-7777
<https://childline.or.jp/>

- 新型コロナこころの健康相談電話 050-3628-5672
一般社団法人日本臨床心理士会、一般社団法人日本公認心理師協会
<http://www.jsccp.jp/info/infonews/detail?no=730>

文部科学省ホームページより作成

(5) 接触確認アプリ使用の推奨

日常生活を進めながら、新型コロナウイルスの感染拡大を収束に向かわせるために、積極的に使用することが大切であると考えます。多くの方が利用することで、より精度があがっていきます。ウィズコロナの時代における「新しい生活様式」のひとつではないでしょうか。

1) 新型コロナウイルス接触確認アプリについて (COCOA) 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000641655.pdf>

2) ほかに、各自治体において QR コードを活用した「コロナ追跡サービス」などを積極的に取り入れることも推奨します。

コラム2) 掃除の仕方(消毒)；身の回り

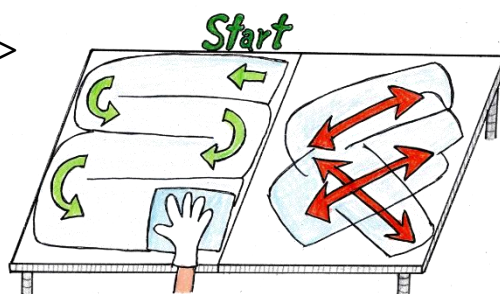
普段皆様は、机を拭くときや掃除をするとき「ウイルスを取り除く」ことを意識している方は少ないと思います。しかし、何となく掃除をしていても効果が上がらずむしろウイルスを広げることになります。

ご家庭などでの具体的な清掃方法の一部をご紹介します。

<台所用洗剤を使う場合>

500mlの水に、台所用洗剤を小さじ0.5~1杯(2.5~5g)を入れて混ぜ合わせた液をキッチンペーパーやクロス(布)にしみこませて、一方向にふきましょう。洗剤うすめ液は、作り置きをせずに、使い切りましょう。

<テーブルの拭き方①>



奥から手前に一方通行で
S字でふく

往復ワイパーはダメ。汚
れを右往左往するだけ

<テーブルの拭き方②>



テーブルは側面も裏面も汚れているので、
消毒の最後に・・・
親指を上にして
向こうから手前にふく

<https://32.gigafile.nu/1107-b8d00a0200b4354d6512dcbc9459193e5>

7 参考文献・参考資料

1) 文部科学省

https://www.mext.go.jp/content/20200806-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf

2) 福島県教育委員会

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/398709.pdf>



3) 栃木県教育委員会

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m09/hoken/documents/taisakumanyuaru4.pdf>

4) 千葉県教育委員会

https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/anzen/hokenn/documents/shingatakorona_guideline_r20626.pdf

5) 船橋市教育委員会 学校教育部 保健体育課

https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/korena/003/p080878_d/fil/gakkouseikatsumanyuaru.pdf



6) 東京都教育委員会

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2020/files/release20200326_07/guidelines.pdf



7) 大阪府教育庁

http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/6793/00354683/manu_betto.pdf



8) 大阪市教育局

<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/cmsfiles/contents/0000496/496258/manyuaru.pdf>



9) 公益財団法人 日本心理学会

https://psych.or.jp/special/covid19/combating_bias_and_stigma/



10) 公益財団法人 日本小児科学会

http://www.jpeds.or.jp/modules/guidelines/index.php?content_id=117



11) ダイキン工業 WEB サイト「上手な換気の方法～住宅編～」

https://www.daikin.co.jp/air/life/ventilation/data/jp_residential_ventilation_20200710.pdf



*QRコードを読み取っていただければ、各資料にリンクしますので、ご活用ください。

12) 新型コロナウイルス感染予防対策 2020 / 06 / 18 版 株式会社 東京音響通信研究所

http://www.tokyo-onken.co.jp/docs/guidance_covid19j.pdf

13) 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html

14) 国立障害者リハビリテーションセンター

<http://www.rehab.go.jp/index.html>

15) 同センター内 発達障害情報・支援センター

<http://www.rehab.go.jp/ddis/>

16) 日本赤十字豊田看護大学HPより

<https://32.gigafile.nu/1107-b8d00a0200b4354d6512dcbc9459193e5>

17) LINE みんなの使い方ガイド

<https://guide.line.me/ja/chats-calls-notifications/calls-and-chatlives/linemeeting.html>

18) 健栄製薬HPより

<https://www.kenei-pharm.com/cms/wp-content/uploads/2016/11/H-12.pdf>



・編集担当 総務委員会

・発行日 令和2年9月5日